

## 平成 23 年度参画・協働推進委員会の運営について

県民の参画と協働の推進、ならびに県民ボランティア活動の促進に関する事項について、平成 23 年度参画・協働推進委員会は、次のとおり審議を行うものとする。

### 1. 審議事項

#### (1) 平成 22 年度 参画と協働関連施策の年次報告の作成

- ・参画・協働条例第 11 条に基づき、参画と協働の推進に関する施策の実施状況を明らかにする「年次報告」の作成に関して審議を行う。

#### (2) 県民ボランティア活動の促進のための施策の推進に関する基本方針の見直し

- ・県民ボランティア活動の促進等に関する条例第 6 条に基づき、県民ボランティア活動の広がりと定着、NPO 等との協働事業の成果、NPO 法人に対する新認定制度の導入等の状況変化を踏まえ、「県民ボランティア活動の促進のための施策の推進に関する基本方針」(H12.11 策定)の見直しに向けた審議を行う。

### 2. スケジュール(予定)

第 1 回委員会(平成 23 年 9 月 14 日)

- ・「平成 22 年度 年次報告」(案)について
- ・県民ボランティア活動基本方針及び県の支援施策について



平成 23 年 10 月  
「平成 22 年度 年次報告」の公表



第 2 回委員会(平成 24 年 2 月)

- ・ボランティア活動団体の現状・課題等について

### (参考) 平成 24 年度 開催スケジュール

第 3 回委員会(平成 24 年 5 月)

- ・ボランティア方針見直し案の骨子検討について

第 4 回委員会(平成 24 年 9 月)

- ・「平成 23 年度 年次報告」について
- ・ボランティア方針見直し案中間取りまとめ等について

第 5 回委員会(平成 24 年 11 月)

- ・ボランティア基本方針取りまとめについて